

< 請求書の記載事項追加及び事業者登録番号のお知らせ >

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、消費税法等の改正により、2023年10月から開始となる適格請求書等保存方式（インボイス制度）への対応のため、弊社請求書に記載事項を追加することと致しましたので、ご案内申し上げます。併せて、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をご通知申し上げます。

誠に勝手ではございますが弊社事情をご賢察のうえご了承の程お願い申し上げます。

敬具

記

《実施時期》

2023年 6月 請求書発行分より

《請求書追加記載事項》

- 適用税率
- 弊社適格請求書発行事業者登録番号 【 T4-0200-0106-9211 】